

杉並区見守り配食サービス事業の廃止について

杉並区見守り配食サービス事業について、民間の配食サービスの状況等を踏まえ、今年度末をもって廃止することとしたので報告します。

1 これまでの主な経緯

本事業は、昭和63年度に、ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯等に対して、食を確保することを主な目的として開始し、平成22年度からは、単身高齢者等の見守り事業の一つにも位置づけて実施してきた。

一方、近年、介護食を含む多様なメニューを安価で提供し、併せて見守りも行う事業者が増えていることから、区事業の利用者の民間配食サービスへの移行が進み、利用者数は、平成30年10月1日現在で110人となっている。また、利用者の減に伴う採算上の問題から、受託事業者の撤退も続いている。

2 廃止の理由

民間配食サービスにおいて、栄養バランスの取れた食事の提供が行われており、加えて配達情報を家族に知らせるなど安否確認等の見守りも行われている。また、現受託事業者のうち3事業者が、区事業廃止後も配食サービスを継続する意向を示している。こうした民間配食サービスの状況から、区全域で食事の提供及び見守りの維持が十分見込めること、併せて費用対効果も考慮した結果、区事業を廃止することとした。

3 廃止時期

平成31年3月31日

4 利用者への周知等

全利用者に対して個別に文書を送付し、今年度末での事業廃止を周知するとともに、来年度以降の利用の意向確認を行い、移行が円滑に行えるよう必要な情報提供を行う。また、ケアマネジャーに対し、区事業廃止に伴う移行等について、利用者への支援を依頼する。

5 廃止後の対応

区事業廃止後の見守り体制を担保するため、民間配食サービス事業者に対し、たすけあいネットワーク協力機関への登録を働きかけるとともに、登録事業者との個別連絡会を設置して定期的に見守りの充実に向けた意見・情報交換を行い、必要に応じマニュアルに反映する。

6 今後のスケジュール（予定）

平成30年10月～11月	利用者への通知・意向確認 ケアマネジャーへの支援依頼
平成31年 3月末	事業廃止
4月～	民間配食サービス事業者個別連絡会の設置・運営